

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0963)

本審議会 第 473 回

令和 8 年 8 月 24 日 公開

開催日時	令和 8 年 8 月 24 日 (月)		15時59分～16時27分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1 階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 群馬地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 令和 8 年 8 月 6 日付け群馬地方最低賃金審議会の答申（時間額 1, 1 2 0 円、引上げ額 5 7 円）に関する異議申出が 5 労働組合からあったことから、局長から会長に対し審議会の意見を求める諮問を行った。

専門部会では、労働者側及び使用者側の意見が一致せず、公益委員見解が求められ、最低賃金の 3 要素を踏まえ引上げ額 5 7 円、法定発効で結審したものであり、労働者側委員及び使用者側委員より、十分に議論をし尽くした結果のため、答申どおりとしたい旨の意見が出された。

審議の結果、異議申出について、令和 8 年 8 月 6 日付け答申どおり決定することが適当であるとの結論になり、会長から局長に答申された。